

運動の重点

5 飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止

飲酒運転による県内の交通事故発生状況(令和2年10月末現在)

| | 発生件数 | 死者数 | 傷者数 |
|----|------|-----|------|
| 本年 | 38件 | 4人 | 44人 |
| 昨年 | 45件 | 1人 | 64人 |
| 増減 | -7件 | 3人 | -20人 |



○家庭、地域では

- ・飲酒運転は犯罪です。飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故を起こしたときの責任の重大性等について家庭、地域で話し合い、**飲酒運転をしないこと**を徹底しましょう。
- ・自転車も道路交通法の「車両」です。**飲酒後は自転車に乗らないこと**を徹底しましょう。

○職場では

- ・朝礼や打合せの際、飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故を起こしたときの責任の重大性等について周知し、**飲酒運転をしないよう指導**を徹底しましょう。
- ・ひどく酒に酔った人が路上に寝込むのを防止するため、一緒に飲酒した人は、**ひどく酒に酔った人を確実に家まで送り届ける**など、最後まで責任を持った対応をしましょう。
- ・アルコールチェッカーを活用し、二日酔い運転も絶対にやめましょう。



ハンドルキーパー

ハンドルキーパー運動を推進しましょう

飲酒を伴う各種行事や会合等には、車で出かけないようにしましょう。やむを得ず車を持ち込む場合は、「**飲んだら乗らない、乗るなら飲まない。**」を徹底し、予め運転者を決めておく「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。

「横断歩道は歩行者優先」CMを制作しました

8月にJAFが実施した、信号機のない横断歩道での自動車の一時停止率調査では、福島県の7割以上のドライバーは横断歩道で一時停止していません。

このたび、いわき市出身の女優・武田玲奈さんが出演する、ドライバーに横断歩道での一時停止を呼びかけるテレビ・ラジオコマーシャルを制作しました。

YouTube福島県公式チャンネルでCM映像をご覧ください。

横断歩道は歩行者優先！ マナーじゃなくてルールです。



↑CM映像はこちらから

信号機のない横断歩道での一時停止率(JAF調査)

| 令和2年 | | | 令和元年 | | |
|------|------|-------|------|------|-------|
| 順位 | 県名 | 停止率 | 順位 | 県名 | 停止率 |
| 1 | 長野県 | 72.4% | 1 | 長野県 | 68.6% |
| 2 | 兵庫県 | 57.1% | 2 | 静岡県 | 52.8% |
| 3 | 静岡県 | 54.1% | 3 | 兵庫県 | 43.2% |
| ... | ... | ... | ... | ... | ... |
| 15 | 福島県 | 27.0% | 39 | 福島県 | 8.7% |
| | 全国平均 | 21.3% | | 全国平均 | 17.1% |

交通安全に関するホームページ

県生活交通課 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/>
 県警察本部 <https://www.police.pref.fukushima.jp/>

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動



期間 12月10日(木)から1月7日(木)までの29日間

運動の
ハイビーム
スローガン
まめに活用
事故防止

年間スローガン
みんながね
ルール守れば
ほら笑顔

運動の重点

- 1 道路横断中の交通事故防止
- 2 高齢者の交通事故防止
- 3 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、夜光反射材用品等の活用の推進)
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 飲酒運転の根絶と飲酒が関与する交通事故の防止

主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点

1 道路横断中の交通事故防止

○家庭では

- 道路を横断する際は左右の安全をよく確認して横断し、**無理な横断をしないこと**、近くに横断歩道がある場合は、必ず横断歩道を渡ることを家族ぐるみで実践しましょう。
- 横断歩道における歩行者優先はマナーではなくルールであることを家族ぐるみで話し合しましょう。



○学校では

- 幼児や児童に、信号機のない横断歩道を渡る際には、左右の安全を十分に確認するよう指導しましょう。

○職場では

- 朝礼や打合せ等で、車を運転する際には**横断歩道での歩行者優先**がルールであることについて周知徹底を図りましょう。
- 徒歩や自転車で通勤する従業員に対しては、道路を横断する際には横断歩道を渡るなど、子供の手本となるよう促しましょう。

○運転者は

- 横断歩道は歩行者が優先**です。横断歩道の付近では速度を落とし、横断歩道や自転車横断帯を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら、**必ず一時停止**してください。

2 高齢者の交通事故防止

○家庭では

- 高齢者が外出する際には、用件はできるだけ昼間に済ませ、夜間には不要な外出をしないよう家族ぐるみで話し合しましょう。
- 加齢等に伴い運転に不安が生じる高齢者と、運転免許証の自主返納について話し合しましょう。

○地域では

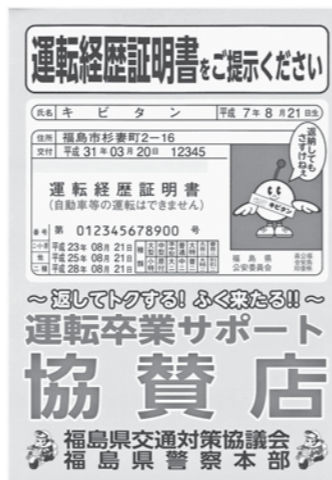
- 運転免許証の自主返納制度**及び**安全運転相談窓口#8080**（シャープハレバレ）等の支援施策について周知を図りましょう。

○高齢者福祉施設等では

- 施設管理者は、適正な施設管理を実施するとともに、施設利用者が外出する際の交通事故防止及び、施設利用者が行方不明になった際の早期通報について職員への周知を図りましょう。

○運転者は

- 高齢者マークや聴覚障がい者マークを表示している車両に対しては保護義務があることを理解し、高齢歩行者、電動車椅子利用者等を見かけたら、**減速し十分な間隔をもって追い越す**など、思いやりのある運転をしましょう。



※運転免許証を自主返納された高齢者は、「運転経歴証明書」を県内の協賛店で提示することで、各種特典を受けることができます。

3 夕暮れ時や夜間の交通事故防止 (特に、夜光反射材用品等の活用の推進)

○家庭では

- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から発見されやすいように、**明るい目立つ色の服装**にすることや、衣服や持ち物などに**夜光反射材用品**や**懐中電灯等**（夜光反射材用品等）を活用することを家族全員で実践しましょう。



○学校、職場では

- 自転車で通学・通勤する生徒・従業員に対し、**早めのライト点灯**、車道における左側通行や並走の禁止などの通行方法等について指導しましょう。

○運転者は

- PM4（ピーエム・フォー）ライトオン運動を実践しましょう。**午後4時を目安に早めにライトを点灯**し、自分の車の存在を周囲の車両や歩行者などに知らせましょう。
- 対向車や先行車がないときの上向きライト（ハイビーム）**使用により、夕暮れ時や夜間の歩行者や自転車等を早めに発見し、衝突事故を防止しましょう。
- 路面凍結によるスリップ事故防止のため、速度を控えるなど慎重な運転を心がけましょう。

4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト着用状況(令和2年10月末現在)

| | 本年 | | | 昨年 | | | 増減 | | |
|------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|
| | 総数 | 着用数 | 着用率 | 総数 | 着用数 | 着用率 | 総数 | 着用数 | 着用率 |
| 死者数 | 22人 | 11人 | 50.0% | 18人 | 14人 | 77.8% | 4人 | -3人 | -27.8% |
| 重症者数 | 147人 | 122人 | 83.0% | 152人 | 130人 | 85.5% | -5人 | -8人 | -2.5% |
| 軽症者数 | 2,323人 | 2,230人 | 96.0% | 2,887人 | 2,769人 | 95.9% | -564人 | -539人 | 0.1% |

○家庭では

- 後部座席を含めた**全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用**を習慣づけましょう。

○職場では

- 朝礼や打合せ等で、後部座席を含めた**全ての座席にシートベルトの着用義務**があることを指導しましょう。

○運転者は

- 自らシートベルトを正しく着用するとともに、後部席を含む同乗者**全員にシートベルトとチャイルドシート**を正しく着用させましょう。
- タクシーや観光バスなどの旅客事業者は、出発前にシートベルトの着用を乗客に呼びかけましょう。

